

たゆき心のおこたりに、あるしもとめざりしかど、おろくかいつけおけるもあれば、其かぎりをあるすべし。こはもろこしの隣のころにも、おもひよりてせしことにて、そのかみのくすしのふみにも見ゆと聞つれど、そはのちに考へていふべし。今はまづ、こゝにふるく見えたるところを記すのみなり、菅はらの夏蔭。

〔権園隨筆下〕蛭をつけて血をとる事

今世に、蛭をつけて、悪血をとる療治あり、是を皆人蘭法といふめれど、肥後の阿蘇あたりの山家にて、腫物の膿血をとるにあかする事あり、こは醫にもよらず、たゞ山奥の民どもの、昔よりおのづから傳へ來りてするわざなれば、皇國の古法なるべし。

〔醫略抄〕治癰疽方

本草拾遺云、水蛭人患癰疽毒腫、取十餘枚令喰、病處無不差者、今秦經心方云、以

〔倭名類聚抄十九〕水蛭 本草云、水蛭、音質、和

〔伊呂波字類抄比動物〕蛭 水蛭ヒル 水蛭在水中

〔爲房卿記〕寛治四年五月廿六日庚寅余煩二公○中令食蛭○中當日出仕不便、然而王事靡盬以奉

公節、廿八日壬辰典藥頭來臨、二公重以食蛭、

〔長秋記〕元永二年六月十四日、近日依堅根有蛭飼事、

〔中右記〕大治二年四月廿六日、此十餘日、右腰下有堅根、卅日、今日施藥院使重基并成世等來、見此堅根、令飼蛭五六十許了、五月九日、今日依醫師教、又飼蛭三十餘了、已及三箇度也、雖有減氣、誠身力屈了、二十九日、凶會右腰下堅根平愈了、從去月二十六日更發、以蓮柳洗之四箇度、飼蛭療治之間也、及一月親老之身神心屈了、

〔明月記〕寛喜二年五月十日辛丑、昨日猶有熱氣、仍齒飼蛭、